

茨木市体育協会加盟団体大会等一覧

	名称	市民総合スポーツ大会(市との共催)		その他の主な大会等	
1	茨木市テニス連盟	市民テニス大会		連盟杯ローズカップレディーステニス大会	茨木社会人テニス大会
2	茨木市バレーボール連盟	市民バレーボール大会	少年バレーボール大会	王座決定戦バレーボール大会	茨木シニアバレーボール大会
3	茨木市インディアカ協会	市民インディアカ大会		茨木市体育協会杯争奪インディアカ大会	
4	茨木市陸上競技協会	市民陸上競技大会	市民マラソン大会	体育協会杯陸上競技大会	
5	茨木市ソフトテニス連盟	市民ソフトテニス大会		秋季連盟杯ソフトテニス大会	中学生ソフトテニス大会
6	茨木市ソフトバレーボール連盟	市民ソフトバレーボール大会		ふれあいソフトバレーボール大会	体育協会杯争奪ソフトバレーボール大会
7	茨木市バスケットボール連盟	市民バスケットボール大会		体育協会杯バスケットボール大会	連盟杯バスケットボール大会
8	茨木市ゴルフ連盟	茨木市長杯ゴルフ大会		体協杯ゴルフ大会	
9	茨木市剣道協会	市民剣道大会	少年剣道大会	道場対抗剣道大会	
10	茨木市水泳連盟	市民水泳大会		茨木室内水泳大会	
11	茨木市柔道連盟	少年柔道大会		茨木少年柔道練成大会	
12	茨木市ソフトボール連盟	市民ソフトボール大会		連盟旗争奪大会	体育協会杯争奪大会
13	茨木市ウォークラリー協会	市民ウォークラリー大会		ふれあいハイキング	
14	茨木市卓球連盟	市民卓球大会		連盟杯卓球大会	茨木オープンレディース卓球大会
15	茨木市ゲートボール連盟	市民ゲートボール大会		審判部ゲートボール大会	体協杯争奪ゲートボール大会
16	茨木市グラウンド・ゴルフ連盟	市民グラウンド・ゴルフ大会		新春グラウンド・ゴルフ大会	議長杯グラウンド・ゴルフ大会
17	茨木市バドミントン連盟	市民バドミントン大会	少年バドミントン大会	茨木市バドミントン年齢別ダブルス大会	茨木市バドミントンルーキー大会
18	茨木市サッカー連盟	市民サッカー大会		茨木市少年サッカーフェスティバル	
19	茨木市野球連盟	茨木市長旗争奪軟式野球大会	夏季少年軟式野球大会	秋季茨木市中学校軟式野球大会	秋季少年軟式野球大会
20	茨木市ラグビー連盟			冬期交流試合	
21	茨木市空手道連盟			茨木市空手道選手権大会	体協杯争奪戦
22	茨木市少林寺拳法連盟			茨木大会	
23	茨木市日本拳法連盟			茨木市日本拳法連盟杯	
24	茨木市居合道連盟			茨木市体育協会杯争奪居合道大会	
25	茨木市合気道連盟			茨木市体育協会杯演武大会	
26	茨木市弓道協会			市民弓道大会	
27	茨木市なぎなた連盟			茨木市なぎなた大会	
28	茨木市レスリング連盟			体育協会杯レスリング大会	
29	茨木市相撲連盟			茨木市わんぱく相撲茨木大会春場所	茨木市わんぱく相撲茨木大会秋場所
30	茨木市バトントワリング協会			茨木市体育協会杯争奪茨木市バトントワリング競技大会	
31	茨木市ハイキングクラブ				
32	茨木市スポーツ少年団本部			茨木市長杯争奪少年軟式野球大会	体育協会会長旗争奪野球大会

市長旗争奪茨木市スポーツ少年団競技大会事業補助金資料

1 市長旗争奪茨木市スポーツ少年団競技大会事業

市長旗争奪剣道大会 参加(5団 81名)
市長旗争奪野球大会 参加(19チーム)
市長旗争奪体操競技大会 参加(3団 38名)

2 茨木市スポーツ少年団登録数

活動種目	団体数	団員数		
		男	女	計
野 球	17	487	23	510
剣 道	5	47	30	77
体 操	2	11	9	20
サッカー	1	41	0	41
複 合	3	10	21	31
計	28	596	83	679

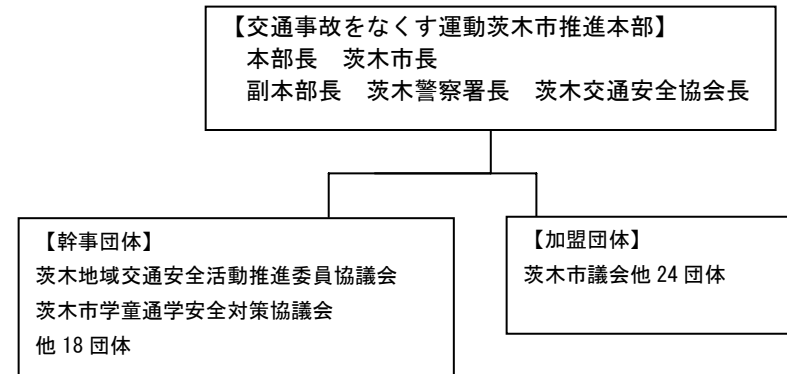
複合は、テニス、体操、ソフトボール、キックベースボールなど
2種目以上を行っています。

茨木市交通安全推進団体事業交付金について

- 「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部
- 茨木市学童通学安全対策協議会
- 茨木市地域交通安全活動推進委員協議会

☆「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部（昭和37年2月）

【組織図】



【経緯】

- ☆ 昭和36年頃から始まった「大阪府交通安全府民運動」が原点
- ☆ 昭和36年12月
 - 「交通事故をなくす運動」大阪府推進本部設置要綱施行
⇒各市町村に設置要請（昭和38年までに府下全市町村が設置。）
 - 大阪府交通対策協議会
 - 大阪府自動車交通事故防止実行会議
- ※大阪府の交通事故対策の3本柱の組織

昭和37年2月1日 「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部設置要綱施行
昭和51年7月15日 「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部規約施行

【事業内容】

- ◇春・秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン
- ◇秋の全国交通安全運動 いばらき大会
- ◇交通安全運転講習会（3月・9月実施）
- ◇セーフティードライバーワンデースクール（4月・9月実施）
- ◇高齢者交通安全リーダー研修会
- ◇めいわく駐車夜間パトロール（6月・10月実施）
- ◇交通安全教室（通年）
- ◇高齢者交通事故ゼロコンテスト
- ◇高齢者安全指導員研修
- ◇年末交通死亡事故防止運動キャンペーン

☆茨木市学童通学安全対策協議会（平成11年5月）

協議会設立目的

自動車交通の急激な発達に伴い、通学途上の学童の生命が常に危険にさらされている現状にかんがみ、この事態に対処するための必要かつ十分なる安全対策の樹立を推進することを目的とする。

協議会活動内容

- ・学童通学道路の実態調査
- ・通学道路における危険箇所の対策研究
- ・施設、設備に関する協力
- ・学童を交通禍から守る市民意識の高揚
- ・学童の交通訓練に関する協力
- ・その他この会の目的達成に必要な事業

茨木市での活動内容

- ・子どもを交通事故から守る運動並びに春・秋の交通安全運動、愛のパトロール、通学路要点監視。
- ・各幼・小・中学校（園）で実施する交通安全教育や訓練に参加。
- ・幼稚園・小学校の通学路の実態調査と安全施設の整備状況の調査。
- ・通学路整備に関する諸問題を市道路交通課および教育委員会と協議し、対応の検討。

☆茨木市地域交通安全活動推進委員協議会（平成3年6月）

協議会設立目的

道路交通法第108条の30に基づき地域交通安全活動推進委員によって、公安委員会が定める区域ごとに、地域交通安全活動推進委員協議会を組織するものとする。

地域交通安全活動推進委員制度

平成2年の道路交通法改正により設けられた制度で、平成3年1月から全国でスタート。地域における交通問題を解決するため、行政機関による取組みの強化と地域住民の理解と協力を得て、地域ぐるみで交通問題に取り組んでいくことが重要と考え、地域における道路交通に関するモラルを向上させ、交通安全の確保について住民の理解を深めるための諸活動のリーダーとして活躍するボランティアの人たちに法律上の資格を付与し、その活動の促進を図るために設けられたのが、地域交通安全活動推進委員（以下推進委員といいます。）の制度です。

大阪では、63の警察署で、各署約20人の方々が、警察署管内の様々な交通問題を解決するために活動しており推進委員は、大阪府公安委員会から委嘱された非常勤の特別職の地方公務員です。推進委員が交通安全活動をするときには、身分証明書（地域交通安全活動推進委員証）を携帯し、標章が記された腕章や記章を着装しています。※茨木市には19名の地域交通安全活動推進委員が活動している。

地域交通安全活動推進委員の活動内容

- ・交通安全教育活動
- ・街頭での交通安全の指導や広報啓発活動
- ・地域における交通の安全と円滑に資するための活動等があり、それぞれの地域で活発に活動を行っています。

茨木市での活動内容

- ・春・秋全国交通安全運動行事の参加（街頭啓発キャンペーンの実施）
- ・春・秋のめいわく駐車追放夜間合同パトロール
- ・自転車マナーアップ運動の実施
- ・「年末の交通事故防止運動」いばらき交通安全大会の参加

（道路交通法）

- 第108条の30 地域交通安全活動推進委員は、公安委員会が定める区域ごとに、地域交通安全活動推進委員協議会を組織するものとする。
- 2 地域交通安全活動推進委員協議会は、地域交通安全活動推進委員が前条第2項の活動を行う場合においてその活動の方針を定め、並びに地域交通安全活動推進委員相互の連絡及び調整を行うことその他地域交通安全活動推進委員が能率的にその任務を遂行するために必要な事項で国家公安委員会規則で定めるものを行う。
- 3 地域交通安全活動推進委員協議会は、地域交通安全活動推進委員の活動に関し必要と認める意見を、公安委員会及び当該地域交通安全活動推進委員協議会に係る区域を管轄する警察署長に申し出ることができる。
- 4 前3項に定めるもののほか、地域交通安全活動推進委員協議会に関し必要な事項は、国家公安委員会規則で定める。